

新生児

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(一括給付金)申請書

市受付印

住民票所在市区町村

高岡

市長殿

1. 申請者 (父母のうち所得の高い方)

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所(住民票所在地)
	男・女	昭和・平成 年 月 日	電話 () ※日中連絡のつく連絡先
令和3年1月1日時点の住所地	高岡市 ・ 市外	都 道 府 県	市 区 町 村

※裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、申請します。

2. 配偶者

配偶者の有無

有 ・ 無

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記載不要
	男・女	昭和・平成 年 月 日	電話 () ※日中連絡のつく連絡先
令和3年1月1日時点の住所地	高岡市 ・ 市外	都 道 府 県	市 区 町 村

※裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、申請します。

3. 対象児童

支給対象となる新生児児童(令和3年9月以降令和4年4月1日までに出生した児童)について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	令和 年 月 日	同・別	
2			男・女	令和 年 月 日	同・別	
3			男・女	令和 年 月 日	同・別	

※同居・別居の別については申請時点の状況を選択してください。

4. 添付書類

《すべての方》 ※白黒コピー可

- ・本人確認書類の写し(申請者と配偶者のもの)
- ・振込先の口座のわかる通帳またはキャッシュカードの写し

〈対象児童と別居している方〉

- ・対象児童の住民票

5. 受取方法 (1. 申請者の口座を記入してください)

※口座の名義は、申請者ご本人の名義に限ります(配偶者の名義の口座不可)

※下記に受取口座を記入の上、裏面に振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

※なお、口座開設が出来ない等、振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所			
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

チェック欄

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、高岡市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、高岡市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 高岡市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、高岡市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、高岡市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付金を返還します。
- (7) 他の市町村で当給付金を受給していた場合には、当給付金を返還します。

本人確認書類の写し（申請者と配偶者のもの）

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証等の写しなど

及び

振込先金融機関口座確認書類の写し

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し
※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されている部分の通帳の写し